

平成 22 年 7 月 1 日

株主各位

神奈川県茅ヶ崎市甘沼 1 6 3 の 1 番地  
大村紙業株式会社  
代表取締役社長 大村日出雄

### 単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 22 年 5 月 31 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 22 年 7 月 1 日（木曜日）付をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

（ご参考）

1. 上記変更に伴い、平成 22 年 7 月 1 日（木曜日）付をもって、株式会社大阪証券取引所（JASDAQ 市場）における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。
2. 株主各位におかれましては、一切のお手続きは不要ですので、念のため申し添えます。